



栃木県公報

平成 27 年
7 月 3 日(金)
第 2695 号

目 次

告 示

- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 635
- 特定計量器の定期検査の実施..... 636
- 地籍調査事業計画の決定..... 637
- 地籍調査の成果の認証..... 638
- 土地改良区定款変更の認可..... 639
- 県営土地改良事業計画変更の決定..... 639
- 県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧..... 639
- 道路の区域の変更..... 639

公 告

- 公共測量の実施..... 640
- 開発行為の工事完了..... 640

調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 641
- 同..... 643

宇都宮市街地開発組合

- 第222回宇都宮市街地開発組合議会臨時会の招集 644

告 示

栃木県告示第三百三十二号

補助金等の名称等を定める告示（昭和四十七年栃木県告示第三百五十四号）の一部を次のように改正し、平成二十七年分補助金等から適用する。

平成二十七年七月三日

栃木県知事 福田 富一

農政部の部生産振興課の款ニーズ対応型青果物生産拡大推進事業費補助金の項を次のように改める。

<p>こだわりの米づくり支援事業費補助金</p>	<p>地域における付加価値の高い米の生産に向けた取組を支援することにより、競争力の高い米の産地の確立を図る。</p>	<p>生産組合（農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人その他農業者の組織する団体をいう。ただし、法人格を有しない団体にあつては、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものに限る。以下この項において同じ。）又は農業協同組合が、こだわりの米づくり支援事業実施要領（平成二十七年六月一日付け生振第九十号農政部長通知）に基づき行うこだわりの米づくり支援事業に要する経費</p>	<p>当該事業に要する経費の二分の一以内</p>	<p>生産組合及び農業協同組合</p>
--------------------------	--	--	--------------------------	---------------------

農政部の部生産振興課の款中ブランド繭生産体制支援事業費補助金の項を削る。

(生産振興課)

栃木県告示第333号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により次のとおり特定計量器の定期検査を行うので、同法第21条第2項の規定により公示する。

平成27年7月3日

栃木県知事 福田 富一

- 1 計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査（2の定期検査を除く。）

区 域	期 日		場 所
	年 月 日	時 間	
真 岡 市	平成27年9月2日（水）	午前10時から午後3時まで	真岡市荒町110-1 真岡市総合福祉保健センター
	平成27年9月3日（木）	午前10時から午後3時まで	
	平成27年9月4日（金）	午前10時から午後3時まで	
	平成27年9月7日（月）	午前10時から午後3時まで	
	平成27年9月8日（火）	午前10時から午後3時まで	真岡市久下田848-5 真岡市久下田駅前どんとこい広場
小 山 市	平成27年9月9日（水）	午前10時から午後3時まで	小山市中央町1-1-1 小山市役所
	平成27年9月10日（木）	午前10時から午後3時まで	
	平成27年9月11日（金）	午前10時から午後3時まで	
	平成27年9月14日（月）	午前10時から午後3時まで	
	平成27年9月15日（火）	午前10時から午後3時まで	
	平成27年9月16日（水）	午前10時から午後3時まで	小山市間々田1960-1
	平成27年9月17日（木）	午前10時から午後3時まで	小山市間々田市民交流センター
足 利 市	平成27年9月18日（金）	午前10時30分から午後3時まで	足利市堀込町2843 足利市山辺公民館
	平成27年9月25日（金）	午前10時30分から午後3時まで	足利市助戸仲町453-2 足利市助戸公民館
	平成27年9月28日（月）	午前10時30分から午後3時まで	足利市利保町2-14-1 足利市北郷公民館
	平成27年9月29日（火）	午前10時30分から午後3時まで	足利市西宮町2838 さいこうふれあいセンター
	平成27年9月30日（水）	午前10時30分から午後3時まで	足利市八柵町390-1 足利市毛野公民館
	平成27年10月2日（金）	午前10時30分から午後3時まで	足利市葉鹿町1-20-5 足利市葉鹿公民館
	平成27年10月5日（月）	午前10時30分から午後3時まで	足利市鹿島町630-1 足利市山前公民館
	平成27年10月6日（火）	午前10時30分から午後3時まで	足利市福富町398-2 足利市梁田公民館
	平成27年10月7日（水）	午前10時30分から午後3時まで	足利市有楽町837
	平成27年10月8日（木）	午前10時30分から午後3時まで	足利市民会館

	平成27年10月9日(金)	午前10時30分から午後3時まで	足利市百頭町2024-1 足利市御厨公民館
佐野市	平成27年10月13日(火)	午前10時30分から午後3時まで	佐野市堀米町1173 佐野市城北地区公民館
	平成27年10月14日(水)	午前10時30分から午後3時まで	佐野市村上町9 佐野市吾妻地区公民館
	平成27年10月15日(木)	午前10時30分から午後3時まで	佐野市寺中町2297-1 佐野市植野地区公民館
	平成27年10月16日(金)	午前10時30分から午後3時まで	佐野市赤見町3082 佐野市赤見地区公民館
	平成27年10月19日(月)	午前10時30分から午後3時まで	佐野市金井上町2519 佐野市中央公民館
	平成27年10月20日(火)	午前10時30分から午後3時まで	
	平成27年10月21日(水)	午前10時30分から午後3時まで	
	平成27年10月22日(木)	午前10時30分から午後3時まで	佐野市栃本町2237-1 たぬまふるさと館
	平成27年10月23日(金)	午前10時30分から午後3時まで	
	平成27年10月26日(月)	午前10時30分から午後3時まで	佐野市葛生東1-11-15
	平成27年10月27日(火)	午前10時30分から午後3時まで	佐野市葛生地区公民館
	真岡市 小山市 足利市 佐野市	各区域の期日の初日から平成27年12月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)	午前9時から午後4時まで

2 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項の規定により特定計量器の所在の場所で行う定期検査

計量法施行令第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期 日
真 岡 市	平成27年9月14日(月)から同年12月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
小 山 市	平成27年9月24日(木)から同年12月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
足 利 市	平成27年9月28日(月)から同年12月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
佐 野 市	平成27年10月26日(月)から同年12月25日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(産業政策課)

栃木県告示第334号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成27年度地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり公示する。

なお、調査地域を示す図面は、栃木県農政部農村振興課及び関係市町に備え置いて縦覧に供する。

平成27年7月3日

栃木県知事 福田 富一

調査を行う者の名称	調査地	調査期間
宇都宮市	宇都宮市のうち屋板Ⅳ、東横田・上御田、中島Ⅰ、中島Ⅱ、中里原Ⅵ・金田Ⅲ、宝木Ⅲ・駒生Ⅲ、宝木Ⅳ・駒生Ⅳ、東谷Ⅰ・下横田Ⅰ、下反町・羽牛田及び下田原Ⅴ地区	平成27年4月13日から
佐野市	佐野市のうち植上Ⅰ地区	
日光市	日光市のうち中三依Ⅱ及び和泉Ⅳ地区	
小山市	小山市のうち羽川Ⅵ、粟宮Ⅰ及び粟宮Ⅱ地区	
大田原市	大田原市のうち大豆田Ⅱ・黒羽向町Ⅰ及び大豆田Ⅲ・黒羽向町Ⅱ地区	
矢板市	矢板市のうち土屋Ⅳ及び乙畑Ⅵ地区	
那須塩原市	那須塩原市のうち三本木、沼野田和Ⅰ・木曾畑中及び下中野Ⅰ地区	
さくら市	さくら市のうち馬場Ⅰ、押上Ⅰ及び長久保Ⅰ地区	
那須烏山市	那須烏山市のうち大里Ⅰ、大里Ⅱ、大木須Ⅳ、大木須Ⅴ、鴻野山Ⅱ、鴻野山Ⅲ、小倉Ⅰ、小倉Ⅲ・小倉Ⅳ、小倉Ⅴ、福岡Ⅰ、福岡Ⅱ及び大金Ⅰ・大金Ⅱ地区	
下野市	下野市のうち小金井Ⅳ、小金井Ⅴ、石橋南部及び薬師寺Ⅱ地区	
上三川町	上三川町のうち磯岡Ⅱ・西汗Ⅰ、西汗Ⅱ、大山Ⅱ、三村Ⅰ、三村Ⅱ及び鞆堂Ⅰ地区	平成28年3月31日まで
益子町	益子町のうち大郷戸、山本Ⅰ及び山本Ⅱ地区	
茂木町	茂木町のうち山内Ⅳ、深沢Ⅰ及び町田・千本Ⅰ地区	
芳賀町	芳賀町のうち下高根沢4、下高根沢5、下高根沢6、下高根7、東水沼1、東水沼2、下高根沢東水沼1及び下高根沢東水沼2地区	
野木町	野木町のうち若林Ⅰ地区	
塩谷町	塩谷町のうち宿下・宿上Ⅰ地区	
高根沢町	高根沢町のうち太田Ⅱ、寺渡戸Ⅱ及び平田地区	
那須町	那須町のうち旧黒田、音羽町Ⅱ及び上川地区	
那珂川町	那珂川町のうち馬頭Ⅸ、馬頭Ⅹ、和見Ⅴ及び大内Ⅰ地区	

栃木県告示第335号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成27年7月3日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
矢板市	矢板市片岡及び乙畑の各一部	矢板市片岡及び乙畑の各一部（乙畑Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年6月24日

矢板市	矢板市乙畑の一部	矢板市乙畑の一部（乙畑Ⅲ地区）の地籍図及び地籍簿	平成27年6月24日
-----	----------	--------------------------	------------

(農村振興課)

栃木県告示第336号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年7月3日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
芳 賀 町 土 地 改 良 区	平成27年6月23日

栃木県告示第337号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第87条の3第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成27年7月3日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 立 期 限	所 轄 農 業 振 興 事 務 所
県営中山間茂木南部（深沢下）地区土地改良（区画整理）事業	平成27年7月6日から 同年8月3日まで	平成27年8月18日	芳賀農業振興事務所
県営二輪地区土地改良（区画整理）事業	平成27年7月6日から 同年8月3日まで	平成27年8月18日	那須農業振興事務所

栃木県告示第338号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成27年7月3日

栃木県知事 福 田 富 一

事 業 名	地 域 名	縦 覧 期 間	異 議 申 立 期 限	所 轄 農 業 振 興 事 務 所
県営武名瀬川地区土地改良（区画整理）事業	武名瀬川地区	平成27年7月6日から 同年8月3日まで	平成27年8月18日	下都賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第339号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成27年7月3日から同年8月3日まで一般の縦覧に供する。

平成27年7月3日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 一般国道

路線名 123号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	芳賀郡茂木町大字飯野3155-2 から 芳賀郡茂木町大字飯野2650-1 まで	12.0 ~ 12.3	36.0	
	後	芳賀郡茂木町大字飯野3155-2 から 芳賀郡茂木町大字飯野2650-1 まで	14.8 ~ 15.9	36.0	

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 桐生岩舟線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
294	前	佐野市万町95から 佐野市高砂町2869-2 まで	11.6 ~ 15.0	318.9	
	後	佐野市万町95から 佐野市高砂町2869-2 まで	14.9 ~ 18.0	318.9	

(道路保全課)

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省関東地方整備局日光砂防事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成27年7月3日

栃木県知事 福田 富一

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量）
- 2 作業期間
平成27年6月10日から平成28年2月26日まで
- 3 作業地域
日光市

(監理課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年7月3日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字上蒲生字願成寺2132番5、2134番21、2142番11	河内郡上三川町しらさぎ一丁目29番地19	明和不動産株式会社
塩谷郡高根沢町大字宝積寺字北原980番1、996番2、996番4、996番9、996番10	塩谷郡高根沢町大字宝積寺1104番地宝積寺ハイツD-101号	古 澤 保 伸
塩谷郡高根沢町大字花岡字萩ノ目630番2、631番	塩谷郡高根沢町大字花岡605番地3	神 山 裕 昨 神 山 由 理 子
真岡市上谷貝641番1の一部、641番2	真岡市上谷貝641番地2	柳 田 互
真岡市下籠谷4355番5、4355番28	真岡市下籠谷4355番地5	神 宮 寺 林
下野市国分寺字海道西1216番9	下野市祇園二丁目16番地1 ダイアパレス3番館307号	手 塚 佳 延
下都賀郡壬生町大字福和田字東原1578番1、1578番5、大字助谷字東原1372番4、1372番5 (開発行為に関する工事) 下都賀郡壬生町大字助谷字東原1372番5地先	下都賀郡壬生町通町8番21号	榆 井 哲 雄
下都賀郡野木町大字南赤塚字中ノ内461番3、461番4、462番1、462番4、463番4	埼玉県本庄市西富田762番地1	ケアイスター不動産株式会社
さくら市喜連川字漆房807番4、807番10、831番4 (開発行為に関する工事) さくら市喜連川字漆房807番4地先	芳賀郡芳賀町稲毛田1887番地4	社会福祉法人蓬愛会

(都市計画課)

調 達 等 公 告

○入札公告 (特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年7月3日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 移行用基盤サーバ機器 一式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成28年2月1日から平成33年1月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県警察本部及び各警察署等

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者

であること。

- (3) 平成27年8月20日から同月27日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課出納係
電話028-621-0110（内線2246）

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成27年7月3日から同年8月13日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年8月20日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成27年8月27日午後1時30分 栃木県警察本部庁舎2階入札室

- (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成27年7月3日から同年8月13日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

イ 確認結果の通知 平成27年8月19日までに郵送する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県警察本部警務部会計課で交付する移行用基盤サーバ機器仕様書に基づき作成した仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

- (4) 審査

ア 技術審査 栃木県警察本部警務部情報管理課長が、入札者の作成した仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札者の作成した仕様書が、栃木県警察本部警務部会計課で交付する移行用基盤サーバ機器仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書の作成の要否 要

- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

1 set of Foundation server equipment for shifts

- (2) Time and Date of bidding:
5:00 p.m., August 20, 2015
- (3) Information is available at:
Treasurer Section,
Finance Division,
Department of Police Administration,
Tochigi Prefectural Police Headquarters
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110(extension2246)

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年7月3日

栃木県知事 福田 富一

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量 放置駐車違反管理システム機器等 1式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成28年3月1日から平成33年2月28日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- (4) 借入場所 栃木県警察本部交通部交通管制センターほか22か所（詳細は、入札説明書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類N通信、情報処理2情報関連サービス又は大分類Pその他のサービス2リース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成27年8月20日から同月27日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8510 栃木県宇都宮市埴田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課出納係
電話028-621-0110（内線2246）
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
平成27年7月3日から同年8月13日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年8月20日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
- イ 開札の日時及び場所 平成27年8月27日午後2時 栃木県警察本部庁舎2階入札室
- (4) 入札方法 1の(1)の件名の月額リース料で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成27年7月3日から同年8月13日まで（土

曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 平成27年8月19日までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県警察本部警務部会計課で交付する仕様書に基づき作成した「放置駐車違反管理システムハードウェア及びソフトウェア納入機器一覧 (以下「納入機器一覧」という。)」を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- (4) 審査
 - ア 技術審査 栃木県警察本部交通部交通指導課長が、入札者の作成した納入機器一覧をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入機器一覧を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
 - イ 技術審査基準 入札者の作成した納入機器一覧が、栃木県警察本部警務部会計課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Computer systems for parking violation management, 1set
- (2) Time and Date of bidding:
5:00 p.m., August 20, 2015
- (3) Information is available at:
Treasurer Section,
Finance Division,
Department of Police Administration,
Tochigi Prefectural Police Headquarters,
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510 TEL.028-621-0110(extension2246)
(警察本部会計課)

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第101条の規定に基づき、宇都宮市街地開発組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年7月3日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福田 富 一

- 1 日 時 平成27年7月10日(金)午後4時
- 2 場 所 宇都宮市昭和1丁目1番38号

栃木県公館 中会議室

3 付議事件 選挙

- (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 監査委員の互選について
-